

## 第 13 回下水道政策研究委員会議事概要

1. 日時 平成 16 年 1 月 16 日 (金) 10:00 ~ 12:00

2. 場所 日本下水道協会会議室

3. 出席者

委員長 松尾友矩委員

委員 安中徳二委員、石川幹子委員、岸由二委員、北野大委員、  
佐々木弘委員、高橋裕委員、松井三郎委員、虫明功臣委員、  
森下郁子委員、山内弘隆委員

4. 議事

. 開会

. 挨拶 (国土交通省、日本下水道協会)

. 委員の紹介

. 委員長挨拶

. 議事

1) 委員会の再開について

2) 審議事項について

3) 下水道政策研究委員会報告とその後の状況について

4) 検討事項

下水道中長期ビジョンについて

下水道財政・経営論について

水循環・水行政の将来像について

5) その他

. 閉会

5. 審議経過

下水道中長期ビジョンについて、下水道財政・経営論について、水循環・水行政の将来像について、の 3 つの検討事項について、事務局より説明ののち、審議を行なった。

### 【主な意見等】

(水質について)

- ・下水道に関する議論について水質の観点から全体をつなげることが必要
- ・水の使用量の減少に伴い水道料金も減収してきており、下水道においても現在の水量による料金体系から、水質による料金体系も検討すべき。これは、水処理施設を改築する際の根拠とも密接に関連
- ・水質による合理的な料金体系が、流域管理や排出枠取引を実施する際の根拠

として重要

- ・ C O Dの環境基準が未達成。地球規模での硝酸態窒素の蓄積が進んでいるといった問題
- ・ 浄化槽では、クリプトスポリジウムや環境ホルモン等に対して極めて弱いのが、し尿処理施設ではしっかりと対応できている。下水道ではどうか。高度処理の推進が必要であり、そのためにも水質の観点が必要
- ・ ヨーロッパでは新たな薬品や薬剤の使用による水道水源の水質問題が顕在化
- ・ 国民に水質のことを理解してもらう必要があり、環境教育が必要
- ・ 水質、排出負荷量の妥当性について見直し、流総計画の考え方を再検討すべき
- ・ 難分解性物質について、受入れてから処理するだけでなく、下水処理の観点からの化学物質対策をもっと主張すべきではないか
- ・ 例えば窒素について処理から資源利用へと転換できないか
- ・ 高速道路の排水等が直接農地等へ流れ込んでいることへの対応も検討していく必要がある

(流域管理について)

- ・ 水質管理について、農地からの汚濁負荷等、流域として束ねられるのは、下水道だけである。
- ・ 下水道の捉える流域の範囲が非常に広大。市民の日常的視点とリンクしにくい。都市計画やきめ細かな土地利用にどのようにブレークダウンするのか検討すべき
- ・ 特定都市河川浸水被害対策法は大きな成果ではあるが、まだ第一歩。既成の市街地において雨水の貯留・浸透を如何に推進するか。下水道がリードすべき課題である

(財政・経営について)

- ・ 膨大な起債残高等、目の前にある現実問題についても、対応策を検討すべき
- ・ 使用料にこだわらず、総合的な水税等の新たな徴税手法等についても検討すべき
- ・ 費用負担のあり方について考え直し、債務をどのように処理するかがポイント
- ・ 民営化に対する対応の検討が必要

(他事業等との連携について)

- ・ 下水道、浄化槽等の公衆衛生を守る社会基盤施設については、できるだけ一体化して共同運営することが必要
- ・ 汚水処理の高度化は必須。雨水対策は、下水道以外の手段も積極的に活用すべき

(都市再生・まちづくりについて)

- ・ 6本の柱において、「資源利用」や「改築・更新」の課題が矮小。例えば、道路陥没ではなく、改築更新による都市再生への貢献が課題ではないか

- ・都市再生については、大きな柱として打ち出していくべき。ケーススタディの実施により、具体的な下水道の貢献を提案していくことが必要。宝の山を見える形に
- ・都市における水のあり方についてのビジョンに基づいて、下水道のあり方を検討すべき
- ・都市計画部局にも水について理解を深めてもらわないと、日本の都市は良くならない
- ・春の小川（渋谷区）など、元来河川であった下水道を河川にもどすことも検討すべき

#### （生態系について）

- ・生態系に対する社会情勢が変化しているにも関わらず、下水道の中に位置付けがない。下水道の立場から生態系の保全をどのように考えているのか。生態系は変化するということを踏まえて、下水道はどのように責任を持つのか
- ・下水処理水が、公共用水域の水温を上昇させ、生態系を変えてしまうことが問題
- ・「ビオトープ」や「水・緑・エコロジカルネットワーク」について、下水道ではどのように考えているのか。言葉のみで内容がないのではないか

#### （情報発信について）

- ・「合流改善」や「高度処理」等の言葉は、一般の方には分かりにくい。言葉の定義や使い方を見直すことが必要
- ・見えないものを如何に見えるようにするか。モデル地区を設定し、具体的に下水道を見えるようにすることが必要
- ・下水道部局が積極的に河川、流域に出て行って行動すべき。施設も見えないが、行動も見えない。自治体が出て行かないならば、国が対応すべき

#### （その他）

- ・国際協力についても21世紀のビジョンを示すべき。下水道の有する知見の活用について積極的に打ち出していくべき
- ・エネルギー問題における日本のエネルギー対策について、下水道の側からデータを出して提案していくことも必要
- ・大量に水を使う現在の水洗トイレについては、国際的に通用しないものであり、根本的に見直さなければならない。
- ・下水道法を改正し、下水道法の目的を明確にすることが必要ではないか。